

完了後の評価個表

整理番号 森2-58

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	愛媛県
地区名	佐礼谷地区	事業実施主体	中山町
関係市町村	中山町	管理主体	中山町
事業実施期間	H7~H9(3年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>地区の森林の状況 中山町は、愛媛県中部に位置し、総面積7,542haで、その内森林面積が4,796ha、森林率は63.6%を占めている。</p> <p>本事業を実施する目的・意義 近年、森林に対する要望は多様化・高度化し、林産物の生産の場だけでなく、自然体験の場など、森林空間の総合的な利用が求められている。このような背景のもと、当地区においては、県都松山市から車で約40分という立地条件と、山村地域の豊かな森林資源を生かして、フォレストアメニティ施設(森林公園)整備を実施した。</p> <p>(事業概要) フォレストアメニティ(森林公園)施設整備 1地区 遊歩道-4路線 L=971m 修景木植栽-サクラ等 一式 遊具施設-木製遊具等 一式 休憩施設-ベンチ等 一式 多目的広場 A=2,924㎡ 便益施設-ログトイレ 一式 駐車場 A=1,434㎡ 案内板-樹名板等 一式 等</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の試算結果は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 409百万円 総費用(C) 331百万円 分析結果 1.24 (本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>個人での園内散策の他、学校関係での野外研修、アスレチック広場としても利用されている。また、年数回程度イベントが開催され、それに併せて地元住民による特産品販売も行われるなど、都市住民と山村住民とが交流する拠点にもなっている。 平成14年度実績 4,270人</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>「中山町松森城森林公園の管理に関する条例」により、園内における施設の適正な使用、及び行為を定めている。また、実際の園内管理作業においては、町から地元住民へ委託することで、定期的に清掃、樹木の剪定、草刈りなどが行われており、施設の維持管理状況は良好に保たれている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>地域住民、及び都市住民の憩いの場が創出され、保健休養を目的として町内外から多数の利用者が訪れるようになった。 また、公園を整備したことにより、周辺の森林整備に対する気運が高まり、間伐など森林施策が積極的に行われるようになった。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>自然とのふれあいを通じて、森林の持つ多様な公益性が学習されるなど、自然環境保護に対する意識が醸成されつつある。 また、都市住民との交流が促進され、地域の知名度が高まったほか、地域住民においても、地元への関心が高まるなど、地域の振興と活性化が図られている。</p>		
今後の課題等	<p>森林公園の利用者を増やしていくため、幅広くPR活動を行う必要があるとともに、リピーターの確保を図っていく上で、施設の充実と修景林の整備を続けていく必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 憩いの場・自然環境に対する教育の場として、また交流の場として、山村環境の向上を図る上で必要と認められる。 効率性 費用対効果分析の結果、効率性が認められる。 有効性 都市住民及び山村住民による利用状況、公園周辺の森林整備の状況等からみて、森林の有する公益性が認識されており、有効な施設であると認められる。 		

完了後の評価個表

整理番号 森2-59

事業名	(林業地域総合整備事業) 森林居住環境整備事業	都道府県	愛媛県
地区名	野村地区	事業実施主体	野村町
関係市町村	野村町	管理主体	野村町
事業実施期間	H5~H9(5年間)	完了後経過年数	5年間
事業の概要・目的	<p>地区の森林の状況 野村地区は愛媛県の西南部に位置し、総面積7,142haのうち森林面積は5,779ha(林野率80.9%)である。町域のほぼ中央部に1級河川肱川が流れており、その支流の谷間や台地に農耕地が拓け、山腹のわずかな平坦部と谷間沿いに8集落が点在している。</p> <p>本事業を実施する目的・意義 本事業は、健全な森林の維持造成、森林の多目的機能の高度発揮を図る為に林道の整備を実施するとともに、過疎地域の活性化と安定化等を図る為に集落林道や用水施設の整備を実施したものである。</p> <p>(事業概要) 林道整備 (開設) 2路線 鍵山知野線 車道幅員3.0m、延長2,199m 平野藤之内線 車道幅員2.0m、延長1,960m 集落林道整備 (開設・舗装) 2路線 堂野窪小振線 車道幅員3.0m、延長(開設)1,042m(舗装)2,114m 用水施設整備 (上水道施設) 1地区 取水施設 1基、浄水施設 1基、送水施設 延長2,355m、配水施設 1基、滅菌施設 1基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>現時点における費用対効果分析の計算は以下のとおりである。</p> <p>総便益(B) 3,874百万円 総費用(C) 1,016百万円 分析結果 3.81</p> <p>(本事業の採択当時には、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。)</p>		
事業効果の発現状況	<p>路網未整備により間伐等の手入れが少なかった森林の整備が進み、山林における荒廃が少なくなった。 集落林道を舗装したことにより、特に生活面での改善が大幅に図られた。 用排水施設整備により、湧水や大雨による汚水の心配がなくなり、快適な生活を送ることが可能となった。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>林道は、野村町が林道維持管理規程に基づき適切に管理している。また、地元住民による草刈り作業も行われている。 用水施設については、町の指導を受けながら、地元主体で維持管理を行っている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林道整備においては、森林へのアクセスが容易となり森林所有者・林業就業者の経営意欲が高まりつつあり、より一層の生産向上につながっている。 用水施設は、これまで不衛生な湧水等に依存していた集落及び施設における安全かつ近代的な暮らしの確保につながっている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>本林道開設に当たっては自然環境に配慮し、地元産の間伐材等を積極的に利用した。それにより、木材生産や製材などの流通ルートが活性化された。</p>		
今後の課題等	<p>木材価格の低迷、森林所有者の高齢化及び若者の林業経営からの離脱等の状況下で中小山林所有者の林業経営への意欲衰退により必要な整備が行われていない森林が増加していることから、森林整備の推進についてPRする必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 木材価格の低迷等が続く中で、効率的・効果的な森林整備、木材生産等を行うためには、基幹となる林道の整備が求められており、また山村住民が安全かつ近代的な生活を送る為の用水施設整備についても必要と認められる。 効率性 費用対効果の結果、効率性が認められる。今後も各施設の維持管理を十分に行い、効率的な施設利用に努めることとしている。 有効性 路網の整備箇所の森林整備実績は、他の未整備箇所と比較すると高くなっており、路有効性が認められる。また、山村住民の生活環境としての水道施設は、安全・安心な暮らしに役立っており、有効性が認められる。 		